

安田地区

令和4年



12月



公民館だより

☎689-2544 鳥取県東伯郡琴浦町篔津437 TEL・FAX(0858)55-1848

☆発行☆ 安田地区公民館 E-mail yasukou01@town.kotoura.tottori.jp

安田地区人口と世帯数/人口 1,017人(男480人、女537人)▲4人

世帯数 376世帯 R4.11.1現在

安田地区まちづくりセンター設立への歩み その9

安田地区公民館長

おいしいね! あったかいね! なつかしいね!

惑星コトウラ給食試食会 in 旧安田小学校



11月9日(水)お昼、惑星コトウラ給食試食会が旧安田小学校ランチルームにおいて開催されました。これは、琴浦町給食センターが地元食材を使ったメニューを地元の方々にも味わっていただきたいと公民館とで計画されました。

この試食会には3つの目的があります。

1つは、惑星コトウラ給食を食べることで、地元食材のおいしさを味わっていただくこと

2つに、安田小学校のランチルームでの給食体験で懐かしさを味わっていただくこと

3つに、校舎がどのようにまちづくりセンターとして改修されるのか、概要を知っていただくこと

参加者は25名、抜群の連携で、手際よく配膳されたあと、給食センター入江さんの本日のメニューの説明があり、地域おこし協力隊の正田さん、谷敷さんの「いただきます」で会食スタートです。

安田小学校が久しぶりに人のぬくもりにあふれ、命を吹き込まれたような思いがします。みなさんの明るい話し声、食事のざわめき。「久しぶりの給食で懐かしかった」「地元の食材を使ったメニューがおいしい」など、参加していただいたみなさんそれぞれが、温かい思い出があふれていました。

最後に、希望者の方には、各部屋をご案内し、改修の概要をお話しました。新たな施設のようすを思い描いていただけたでしょうか。また、TSK(山陰中央テレビ)とTCC永田穂珠那アナ(向原)の取材もあり、そのようすや参加のみなさんのコメントは即日、あるいは翌日には放映されました。

なお、第2回目の給食試食会を2月10日(金)に計画しています。多くのおみなさまのご参加をお待ちします。

第2回旧安田小学校改修詳細設計検討委員会開催



また、同日夜7時から、第2回の改修検討委員会を開催しました。前回の各分野の委員からの要望を設計に反映させ、改めて検討をお願いしました。活発な意見交換がなされ、地元の要望と役場予算との折り合いがポイントです。何とか地元住民が利用したくなる施設となるよう、さらなる改善を図ります。



安田地区公民館は「思いやりのある地域社会を築く」あいサポート認定団体です



公民館の行事予定

月	火	水	木	金	土	日
			1日 みそ施設打合	2日 3B体操	3日 3B体操・習字教室 ブーゲンビリア	4日 EIGOキッズ 習字教室 ボードゲーム 体験会
5日 ブーゲンビリア	6日 はればれ安田 公運協	7日	8日	9日 3B体操 切り絵教室	10日 習字教室 ふれあい食堂	11日 EIGOキッズ 習字教室
12日 ブーゲンビリア	13日 はればれ安田 安田体操 設立準備会	14日	15日 スマホ教室	16日 3B体操	17日 3B体操・習字教室 ブーゲンビリア ミニ門松づくり	18日 EIGOキッズ 習字教室
19日 ブーゲンビリア	20日 はればれ安田	21日 子育て サポート活動	22日 スマホ教室	23日 3B体操	24日 健康マージャン 教室・安田体操	25日 EIGOキッズ ボードゲーム 体験会
26日 ブーゲンビリア	27日	28日	29日 休館日	30日 休館日	31日 休館日	

行事予定は変更となる場合がありますので、公民館までお問い合わせください。

事業報告

11/9
(水)

給食試食会

旧安田小学校ランチルームを使用して給食試食会を開催しました。久しぶりに使う校舎に歓声や笑い声が絶えない中、惑星コトウラ給食を皆さんたべられました。次回は令和5年2月10日(金)開催予定です。お楽しみに！



お知らせ

12/17
(土)

ミニ門松づくり



毎年恒例となっており「ミニ門松づくり」を今年も開催します。門松に使われている材料の意味を知り、自分で作った門松を玄関に飾り、新年を迎えませんか。お申込みは公民館までお願いします。

(定員は12名です。)

11/11
(金)

切り絵教室



10月から12月の第二金曜日の午後7時から9時まで切り絵教室を開催しています。講師に高塚俊蔵さんをお招きして行っています。デザインナイフを駆使して作品を仕上げています。来年の作品展で皆さんの力作を出品します。お楽しみ下さい。

有害ごみの取り扱いについて 「公民館へお持ちください」

町では今年の4月から「有害ごみ」の分別を行っています。これは水銀の飛散による健康被害の防止、電池などを原因とした発火や火災事故を防ぐためです。現在は不燃ごみとして回収していません。各地区年3回の回収がありますが、電池や蛍光灯などの出し方がわからないという声を聞きます。公民館にもってきて頂けたら、こちらで回収し出します。